

# 移住者を受け入れ 元気な農山漁村が増えています!

今、人口減少や少子化による暮らしへの影響が心配される地域が増えています。また、地域の担い手の減少により耕作放棄地が増加するなど、農林水産業の衰退が進むとともに、地域の文化・行催事の継続が困難な地域が増えてきています。

一方、移住者が地域に住み、みなさんと一緒に地域づくりを行うことで、活力が出てきた地域も広がっています。

そこで、京都府では、地域の担い手となる人材（移住者）を受け入れるお手伝いをするため、「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を制定し「移住促進特別区域」への支援を行っています。



## 「移住促進特別区域」とは

空家・農地（耕作放棄地）を活用することで、移住の促進、地域活性化に取り組む地域を、市町村長の申出をもとに「移住促進特別区域」として指定しています。

（現在の指定区域は、P 4をご覧ください）

## 地域への移住者受入のステップ

Step 1

- 中心となる組織の設立
- 地域の現状・課題の整理
- 移住者受入の目標設定

Step 2

- 空家・農地の実態把握
- 空家バンクへの登録
- 生活・営農面のサポート体制

Step 3

- 交流イベント等の開催
- 移住希望者の紹介・相談

Step 4

- 移住者の住まいの準備（空家の活用・空き施設改修など）
- 農地の活用（新規就農）

移住者受入

# 移住促進特別区域

（令和2年12月15日時点）  
指定区域：16市町村103地区

丹後

- 1 宮津市上宮津(かみみやづ)地区
- 2 宮津市府中(ふちゅう)地区
- 3 宮津市世屋(せや)地区
- 4 宮津市養老(ようろう)地区
- 5 京丹後市大宮町大宮南(おおみやみやみなみ)地区
- 6 京丹後市大宮町三重・森本(みえ・もりもと)地区
- 7 京丹後市大宮町五十河(いしかが)地区
- 8 京丹後市丹後町間人(たひご)地区
- 9 京丹後市丹後町宇川(うがわ)地区
- 10 京丹後市弥栄町野間(のま)地区
- 11 京丹後市久美浜町久美浜一区(くみはまいちく)地区
- 12 京丹後市久美浜町久美浜二区(くみはまにく)地区

中丹

- 13 京丹後市久美浜町川上(かわかみ)地区
- 14 京丹後市久美浜町海部(かいべ)地区
- 15 京丹後市久美浜町佐濃(さの)地区
- 16 京丹後市久美浜町田村(たむら)地区
- 17 京丹後市久美浜町神野(かんの)地区
- 18 京丹後市久美浜町湊(みなと)地区
- 19 伊根町伊根(いね)地区
- 20 伊根町新妻(あさづま)地区
- 21 伊根町本庄・筒川(ほんじょう・つづかわ)地区
- 22 与謝野町森岡(くわがいの)地区
- 23 与謝野町岩屋(いわや)地区
- 24 与謝野町与謝小学校区(はさしやうがっこう)地区

丹波

- 25 福知山市上六人部(かむとべ)地区
- 26 福知山市中六人部(なむとべ)地区
- 27 福知山市三岳(みたけ)地区
- 28 福知山市豊原(とよはら)地区
- 29 福知山市佐賀(さか)地区
- 30 福知山市三和町赤原(あかはら)地区
- 31 福知山市三和町細見(ほそみ)地区
- 32 福知山市三和町川合(かわがわい)地区
- 33 福知山市夜久野町下夜久野(しもやくの)地区
- 34 福知山市夜久野町中夜久野(なかやくの)地区
- 35 福知山市夜久野町上夜久野(かみやくの)地区
- 36 福知山市大江町河守上(こうもりかみ)地区
- 37 舞鶴市大浦(おおうら)地区
- 38 舞鶴市池内(いけうち)地区
- 39 舞鶴市岡田上(おかたかみ)地区

南丹

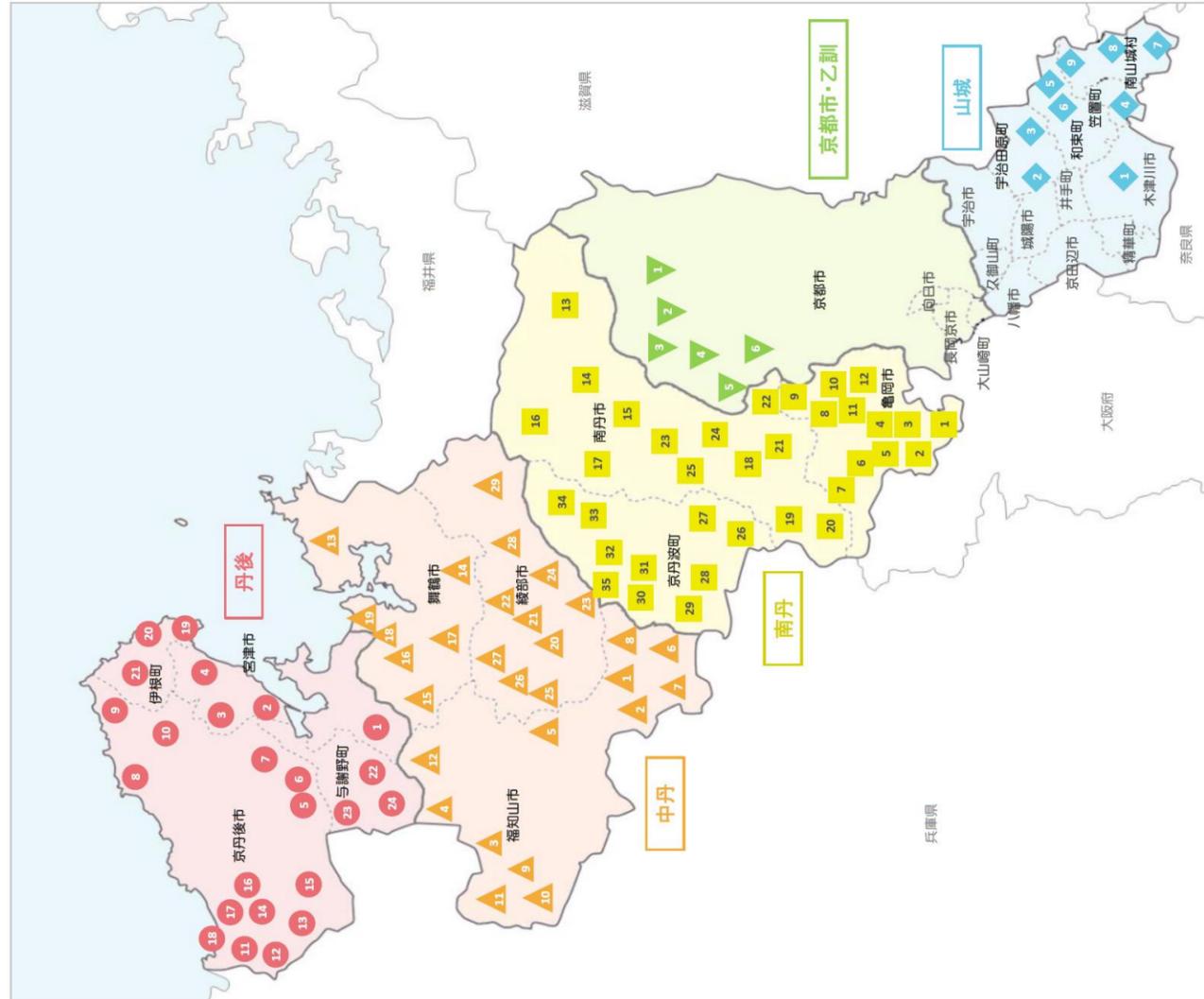
- 40 亀岡市東別院(ひがしかべついん)地区
- 41 亀岡市西別院(にしべついん)地区
- 42 亀岡市曾我部(そがべ)地区
- 43 亀岡市吉川(よしかわ)地区
- 44 亀岡市津田野(つたの)地区
- 45 亀岡市富前(みやまき)地区
- 46 亀岡市東本梅(ひがしほんめ)地区
- 47 亀岡市馬路(うまじ)地区
- 48 亀岡市旭(あさひ)地区
- 49 亀岡市千歳(ちとせ)地区
- 50 亀岡市河原林(かわらばやし)地区
- 51 亀岡市保津(ほつ)地区
- 52 南丹市美山町知井(ちい)地区
- 53 南丹市美山町平屋(ひらや)地区
- 54 南丹市美山町宮島(みやじま)地区
- 55 南丹市美山町鶴ヶ岡(つるがおか)地区
- 56 南丹市美山町大野(おおの)地区
- 57 南丹市園部町川辺(かわべ)地区

京都市・乙訓

- 58 京都市右京区京北黒田(けいほくくろだ)地区
- 59 京都市右京区京北山国(けいほくやまぐに)地区
- 60 京都市右京区京北弓削(けいほくゆけ)地区

山城

- 61 木津川市加茂町瓶原(みかのぼら)地区
- 62 宇治市原町原(たから)地区
- 63 宇治市原町宇治田原(うじたわら)地区
- 64 笠置町笠置町(かさぎちよう)地区
- 65 和東町湯船(ゆぶね)地区



## ◆受入体制の整備

### ① 移住者受入体制づくりの活動支援 補助金 最大50万円

- ・ 話し合いや先進地視察などによる計画づくり
  - ・ 空家・農地の実態調査やデータベースの作成
  - ・ 地域情報の発信、お試し住宅(\*)の広報 など
- (\*) 移住希望者が地域を体験するため、一定期間滞在する住宅



### ② お試し住宅の整備 補助金 最大180万円

- ・ 空家をお試し住宅や移住者向けシェアオフィスなどに活用するための改修など

### ③ 移住者用住宅の整備 補助金 最大120万円(\*)

- ・ 企業や地域団体が整備する寮、賃貸住宅の新築、改修 補助金 最大120万円(\*)
  - ・ 自宅の離れや空き部屋を移住者に貸し出すための改修 補助金 最大100万円
- (\*) 市町村補助があった場合の額。集合住宅などの場合10戸分まで補助(最大1,200万円)

### ④ 空家の家財整理 補助金 最大10万円

- ・ 登録空家を移住者に賃貸・売却するための家財の撤去など

## ◆農業の担い手への支援

#「地域提案書」(地域が求める人材像、地域情報等を明記したもの)にもとづく就農支援



### ① 中核的担い手の営農活動の継続への支援#

- ・ 経営継承に必要な農業用施設・機械整備 補助金 最大150万円

### ② 多様な担い手(半農半X実践者\*)の営農活動の支援#

- ・ 技術習得(地域による営農指導者設置) 補助金 最大2万円/月(最大1年間)
  - ・ 小型農業用機械整備 補助金 最大100万円
- (\*)一定規模以上の営農活動が必要

### ③ 耕作放棄地の再生活用の支援 補助金の補助率 7/10

- ・ 耕作放棄地の再生、簡易な基盤整備(区画整理、暗きょ排水等)

## 『移住促進特別区域』に関わるみなさんへのお願い

『移住促進特別区域』内の空家所有者のみなさんは、空家・農地の実態調査への協力や空家バンクへの登録などの活用を、『移住促進特別区域』内の住民のみなさんは、移住希望者の対応への協力などをお願いします。また、所有されている空家が、右のような『特定状態』にあると認められる場合、指導・助言、勧告、命令、過料といった一連の措置の対象となる可能性がありますので、ご注意ください。

- ※『特定状態』とは？
- ・ 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
  - ・ 放置することが不適切である状態 など

## ◆移住者への支援

### 不動産取得税の軽減

登録空家・農地を取得した場合の不動産取得税を軽減

税率(通常の) 1/2

### 空家改修等の助成

取得又は賃借した登録空家の改修費用を助成

補助金 最大180万円

### 首都圏の方 移転経費の助成

京都府及び市町村の移住相談窓口を活用した方の移転経費を助成

補助金 最大10万円

### 借入資金の金利負担の助成

登録空家取得・改修及び登録農地の取得のための借入資金の金利負担を助成

(借入残高の) 補助金 最大0.5% 相当額

### 起業の支援

移住者の起業に係る店舗・事務所などの改修、設備投資を支援

補助金 最大300万円

### ●登録空家・登録農地とは・・・

移住促進条例に基づき登録された、支援制度の対象となる空家・農地(空家農地情報等検索サイトで閲覧可能)

### 【注】

- ・ 補助金は、一部のメニューを除き、市町村を通じた支援となります。
- ・ 市町村によって活用できる制度が異なったり、補助額等に条件がある場合があります。
- ・ 補助金額は、市町村と京都府の補助額を合わせた額であり、予算の範囲内での交付となります。

## ◆移住相談の窓口

京都・大阪・東京に相談窓口を設け、市町村と連携して、移住希望者と地域の橋渡しをしています。地域のイベント、地域が求める人材の情報等をお待ちしています！

### ■京都窓口

日時 月曜～金曜 9時～17時 ※祝日を除く

場所 京の田舎ぐらしふるさとセンター  
〒602-8054  
京都市上京区出水通油小路  
東入ル丁子風呂町104-2  
京都府庁西別館2F  
(京都府農業会館内)

お問合せ ☎ 075-441-6624  
✉ f-center@kyoto-iju.jp

### ■大阪窓口

日時 金・土曜 10時～18時 ※祝日を除く

場所 大阪ふるさと暮らし情報センター  
営業日 火曜～土曜 ※祝日を除く  
〒540-0029  
大阪市中央区本町橋2-31  
シティプラザ大阪1F

お問合せ ☎ 06-4790-3000(代表)  
✉ kyoto@osaka-furusato.com

### ■東京窓口

日時 火曜～土曜 10時～18時 ※祝日を除く

場所 ふるさと回帰支援センター  
営業日 火曜～日曜 ※祝日を除く  
〒100-0006  
東京都千代田区有楽町2-10-1  
東京交通会館8F

お問合せ ☎ 080-8504-9734(京都府窓口直通)  
03-6273-4401(東京)  
✉ kyoto@furusatokaiki.net



### 支援制度のお問い合わせ先

区域	窓口	連絡先
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町	京都府 農林水産部 農村振興課 移住促進係	TEL : 075-414-4906 FAX : 075-414-5039 E-mail : noson@pref.kyoto.lg.jp
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	京都府 丹後広域振興局 地域づくり振興課	TEL : 0772-62-4316 FAX : 0772-62-4333
福知山市、舞鶴市、綾部市	京都府 中丹広域振興局 地域づくり振興課	TEL : 0773-62-2505 FAX : 0773-62-2859
亀岡市、南丹市、京丹波町	京都府 南丹広域振興局 地域づくり振興課	TEL : 0771-22-0153 FAX : 0771-23-1790
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山村	京都府 山城広域振興局 地域づくり振興課	TEL : 0774-21-2186 FAX : 0774-22-8865

※ 移住促進特別区域の指定をお考えの場合は、お住まいの市町村移住・定住促進担当課にお問い合わせください。